

二本松市総合教育会議議事録

平成27年11月4日午前9時30分平成27年度第2回二本松市総合教育会議を二本松市役所205会議室に招集した。

○会議に出席した構成員は次のとおりである。

市	長	新野	洋
教育委員長		宮前	貢
教育委員長職務代理者		奥平	紀文
教育委員		枅	智美
教育長		小泉	裕明

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

(市長部局)

総務部長	神野	実
市民部長	三浦	一弘
子育て支援課長	引地	知子
企画財政課長	中村	哲生

(教育委員会事務局)

教育総務課長	市川	博夫
学校教育課長	糺田	惣男
生涯学習課長	安部	信一
文化課長	内藤	徳夫

○教育総務課長(市川) 皆さん、おはようございます。それでは、ただ今から、平成27年度第2回二本松市総合教育会議を開会いたします。

(宣言午前9時33分)

○教育総務課長(市川) 最初出席者の報告をさせていただきます。次第の裏面に出席者がございますが、構成員の関奈央子委員が本日欠席との連絡がございました。それから副市長が、本日公務のため欠席でございます。それから市長部局出席者でございますが、福祉部長・佐藤の代わりに子育て支援課長・引地知子が出席しております。

続きまして教育委員会事務局、教育部長が欠席となっております。それでは、市長よりごあいさつをお願いします。

○市長(新野) 改めまして皆さん、おはようございます。本日は、皆様お忙しい中、平成27年度第2回二本松市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

第1回の会議におきましては、二本松市における教育の課題につきまして、

皆様と改めて共有することができ、さらには、市長部局と教育委員会の連携について、議論を深めることができました。宮前委員長を始め教育委員の皆様方には、貴重なご意見ご提言をいただきましたことに御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日は、第2回の会議であります。新二本松市総合計画及び二本松市教育大綱について議題としております。総合計画は本市の合併10年の総合的な施策の方向性を継承しながら、早期にかつ重点的に推進すべき目標と政策を定めるものであります。また、教育大綱につきましても、教育に関する目標や根本となる方針として定めるものでございます。教育委員会の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと存じます。

結びに、この会議が、本市の教育行政のさらなる発展に寄与することをご期待いたしまして、あいさつとさせていただきます。本日は皆様よろしくお願ひ申し上げます。

○教育総務課長（市川）　続きまして教育委員長より、ごあいさつをお願いします。

○教育委員長（宮前）　皆さん、おはようございます。今朝の新聞で大きく報道されていましたが、市町村対抗ソフトボール大会の優勝、本当におめでとうでございます。教育・文化・スポーツ振興ということを考えたり、あるいは市の総合計画をまとめたりしている段階で、あのような明るいニュースはとても素晴らしいことだと改めて今日思いました。

第2回二本松市総合教育会議が開催されるわけではありますが、市長さんからはいつも、教育のことについては教育委員会が考えていることをしっかり市としても考えてやっていくから、というお話をいただいております。とても心強く思っておりますが、だからこそ、教育委員会としては、基本理念を明確にするとともに、さまざまな政策を推進していかなければならないと考えております。

教育の世界も実は、大変大きな変化の中で動いております。例えば2020年になりますと、大学入試制度の改革等が具体的に動き始めますし、2018年、平成30年には、小中学校の学習指導要領の改訂がなされて、道徳の教科化、小学校の英語指導の充実、そして今少し弱くなっていますが総合的な学習の充実等、小中学校の教育にも大きく関わる課題が突きつけられていると思っております。

このような中で、市の教育大綱について、本日第2回の会議で、また協議できますことを大変嬉しく思っております。教育委員会といたしましても、本市が抱える、例えば人口減少の問題とか、少子高齢化等を受け止めた積極的な議

論を重ねてまいりましたけれども、教育の施策というのは、市の総合計画と整合性を図っていかなければなりませんし、市当局、つまり各部の考え方等も十分受け止めながら、合わせて教育委員会の施策についてご理解をいただかなくてはならないと考えておりますので、本日教育委員会として考えていることについて、現時点で考えていることをご理解いただくとともに、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長（市川） ありがとうございます。それでは本日の会議ですが、約1時間程度ということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

早速、4番の協議に移りたいと思いますが、協議の進行につきましては、市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○市長（新野） それでは、本日の協議案件は2件であります。まず1点目、新二本松市総合計画について、を議題とさせていただきます。説明をお願いいたします。

○総務部長（神野） それでは、新総合計画の策定の考え方について簡単に私のほうからご説明をさせていただきます。と思っております。

「新二本松市総合計画（仮称）二本松を元気に！ 新5カ年プラン」素案の骨子が皆様のお手元にあると思っておりますが、こちらの2ページをお開きいただきたいと思っております。

計画策定の基本的な考え方でありまして、平成17年12月1日に合併をするにあたりまして、新市建設計画というものを、合併の協定ということで協議をしていただきました。10年間の合併後の新市の計画というものでありますけれども、その後、平成20年2月に新しい合併後の市におきまして、現行の二本松市の長期総合計画が、平成27年度までの計画として策定され、これに基づき市政を推進してきたところであります。この現行の総合計画が平成27年度で完了ということになりますので、来年度からの新たな計画として、新しい総合計画を作るというものであります。時代の変化の激しい状況、また市町村の行政に密接に関わる国の政策についても、極めて変化の激しい状況でありますので、今回の総合計画につきましては、合併後10年の総合的な施策の方向性を継承しながらも、その中で早期にかつ重点的に推進すべき市としての目標と政策の考え方について定めるものでありまして、計画の期間を平成28年度から32年度までの5年間としたものであります。特に、現在の諸事情を踏まえまして、3つの重点事項として、子育て支援や定住支援による人口減少対策、産業・観光の振興による地域の均衡ある発展、生涯スポーツと健康づくりの推進による健康寿命の延伸、これらを最重点事項として考えたところであります。

4 ページをご覧くださいと思います。総合計画の体系としての基本目標でありますけれども、始めに申し上げました3つの重点事項をメインに、市の総合的な行政の指針ということでもございますので、4つの基本目標を掲げさせていただきます、それぞれの政策を目的として掲げたものであります。

一つは、子育て支援、定住促進を踏まえまして「子どもや若者の未来を創るまち」として、「子どもを産み育てやすいまちをつくる」、「学校と家庭、地域が連携して子どもの教育を推進する」、「若者の定住を促進する」、「居住環境を整備して暮らしやすいまちをつくる」という4つの政策を掲げております。

基本目標の2点目が、産業と観光の振興による地域経済の活性化、そして地域の特性・特色を活かした均衡ある発展を目指すものとしたしまして、「郷土愛にあふれ活力と賑わいのあるまち」という基本目標を掲げております。具体的な政策といたしましては、「歴史と文化を活かし交流人口を増やす」、「商工業の振興で賑わいのあるまちをつくる」、「競争力ある地域農業を形成する」、「特性を活かした地域づくりを進める」という4つの政策を掲げております。

基本目標の3つめが、生涯スポーツの振興と健康寿命の延伸ということでありまして、「いつまでも元気で生きがいのもてるまち」とし、「元気・健康で生涯スポーツの盛んなまちをつくる」、「生涯学習を推進し生きがいのあるまちをつくる」という2つの基本政策を掲げたところであります。

次の、5ページをご覧くださいと思います。基本目標の4番目が、自治体としての重要な点でございますけれども、「助け合い、支え合い、安心して暮らせるまち」ということで、政策といたしましては、「ふれあいのあるやさしい福祉社会と医療体制をつくる」、「市民の生命と財産を守る」、「自然と共生し環境に配慮したまちをつくる」としております。

これらの4つの基本目標、そして13の政策を掲げたところであります。これらの目標、目的を達成するための手法、手段といたしましては、しっかりとした行財政基盤を確立する、ということでもありますので、方策の柱といたしまして、「自立できる自治体経営の推進」、手法は「開かれた市政の推進」、「効率的な行財政の運営」を方策として、これら基本目標、政策の実現に取り組むこととしたものであります。

6ページ以降、具体的な基本目標に沿ったそれぞれの取組みにつきまして、その骨子を掲げてございます。基本目標、政策を実現するための具体的な施策、そして主要な事業につきましては、限られた財政事情ということもございますので、「あれも、これも」ということではなくて、「あれか、これか」、そして選択と集中によってまず5年間でしっかりと取り組んでいくものを掲げていきたい、ということ考えてございまして、特に本日皆様にこの後の協議の中で、

ご意見を賜りまして、12月に議会に提案する総合計画の策定に向けて、取り組んでまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。説明は以上でございます。

○**教育総務課長（市川）** それでは、1番目の新二本松市総合計画については、資料の1をご覧くださいと思います。

新二本松市総合計画については、予め教育委員の皆様と勉強会をいたしまして、その中で皆さんからご意見をいただき、資料1につきましては、そのうち教育関係についてのご意見を、施策ごとにまとめております。まとめ方については、施策1の「学校教育の充実」、施策2の「家庭、地域と連携した教育の推進」、施策3の「学校教育環境の整備充実」、それからその他ということで、大きく4つに分けておりますので、本日はこの施策の順に、皆様からご意見をいただければと考えております。

○**市長（新野）** それでは、基本目標の1「子どもや若者の未来を創るまち」、政策2「学校と家庭、地域が連携して子どもの教育を推進します」の中で、施策1「学校教育の充実」につきまして、ここに7点載っておりますが、皆様からご意見等ありましたらいただきたいと思います。

○**教育委員長（宮前）** 一番上に『『確かな学力を身につけ』とあるが、・・・』と書かれているわけですが、ここは私が書いたものであります。

先ほどもあいさつの中で申し上げたように、今、全国的に学力向上に取り組んでいる学校が多いわけですが、学力向上だけを言っていては、いずれ大学の入試制度改革その他に深く関わってくる問題があると思っています。二本松市が今年度から積極的に進めております、子どもたちが豊かな学びを体験して友達同士で互いに学び合っていくということを大切にした教育委員会としての考え、二本松市としての考えを引き出せるような施策にしていく必要があるのではないかと。ですから、施策1の「学校教育の充実」のところで、「確かな学力を身につけ」とあるところを、むしろ「豊かな学びを体験し」とし、積極的に打ち出していく必要があると考えます。

合わせて、その下「主な取組事項」の中に、「基礎学力の向上」ということが謳われているわけですが、むしろ問題なのは、学ぶことに対する問題意識を高めるということなのではないか。問題意識を高めたところで、ともに学び高め合うというような、積極的な取組みが子どもたちにできるような学校教育を推進していく必要があります。そこを考えていくことがこれからすごく大切なのではないかと考えておまして、「確かな学力」とか「基礎学力」というレベルでおさえるのではない方向で考えていくことがこれからすごく大事だと思っています。

- 市長（新野） ありがとうございます。
- 教育長（小泉） 今、委員長からお話ありましたが、それで、今、先駆的にやっているのは渋川小学校ですが、この間の総合教育技術委員・佐藤学先生が書いてくださったように、結果として、全国学力テストのB問題もA問題も上がったという内容の寄稿がありました。やはり、我々としては今、市内の学校に進めています、ある程度進んでいる学校と、まだ今までの教師主導の指導方法から抜けきれないで授業をやっているところもあるので、新5カ年計画の総合計画の中に表示して、あとやはり我々のほうの教育大綱にそれを載せながら、推進していきたいと考えているところです。学校教育課長から、何か補足説明ありますか。
- 学校教育課長（糀田） 特にはありません。そのまま「学び合い」ということについて進めていきたいと、学校教育課としては考えております。
- 教育委員（柘） 学び合う学習の件ですが、この間、渋川小学校で研究授業がありまして、去年に引き続いて見せていただきました。授業の雰囲気から、最初の子どもたちの雰囲気から、違うなっていうのが伝わってきて、そこから学校の学習に対する意欲も違っているんだろうな、というのが感じられました。そして先生も、児童一人ひとりに対する目の届き方が素晴らしく、これが市全体に広がっていったら素晴らしいだろうなっていうのは、ひしひしと感じたところです。ですから、いろいろ障害はあると思いますが、それを進めていただければ二本松市の将来のためになるのではないかなと思いました。
- 市長（新野） 奥平さん、今の件で、何かありますか。
- 教育委員（奥平） 全く同感で、そのようになればよいなと思っています。
- 市長（新野） その他、ご意見ございましたらお願いします。委員長からありました、学ぶことの問題意識という部分について、もう少し掘り下げておこなくは、ということですね。
- 教育委員長（宮前） そうですね。結局、どちらかというと今までの授業というのは、教師が今日の授業の目当て、「課題はこれだぞ」ということで、課題提示から始まっている部分がありますね。だけど、一番問題なのは、学ぶのは一人ひとりの子どもなので、一人ひとりの子どもが、例えば「どうしてそうなるの」とか「そのことについてはもっと詳しく調べなくちゃ」というような、子ども自身の問題意識が高まらないと、学ぶという活動にはつながっていかないのではないかな。だから、もう一度授業の中で子どもたちの問題意識をどう高め育てるかということを考える授業づくりをやっていかななくてはならないのではないかなと思います。
- それから、子どもたちは問題意識を高めれば、自分でその問題を解決しよう

とする動きをスタートさせる。学ぶことが、先生から言われてやるのではなく、自分から進んで動き出すような、そういう授業を作っていく必要があるのではないか。例えば渋川小学校の授業のことが話題になりましたけど、渋川小学校の先生方の一番努力しているのは、子どもたちの学びたいという気持ちをどう育てるかということと、「そのことについて僕はこう考える」、「あなたはどうか考える」という本当に素朴な子どもの動きというのを大事にしている。だから、例えば、隣りの子どもたちの頭と頭を近くさせて学び合う、そういう姿をぜひ実現させたいと取り組んでいますので、やはり授業づくりの上では、基礎学力を高めるために、「今日はこれだ」と教師が中心になって授業を進めていくというよりは、子どもたちに学びたいという気持ちを起こさせるような、学びを大切にしたい授業づくりを考えていく必要があるのではないかと思います。

○市長（新野） 施策1につきましては、他に何かございますか。

（特になし）

○市長（新野） 施策2の「家庭、地域と連携した教育の推進」のところで、ご意見があればお願いします。

○教育委員長（宮前） ここでは「教育相談活動の充実」ということで、「幼児児童生徒相談実践センター」というのを立ち上げていく必要があるのではないかと教育委員会では考えているんですが、実は、前に市長さんともお話したことがありますけれど、市として、教育研修センターとか、きちんと立ち上げて先生方の研修とか授業づくりに関わる研修などをやっているところが、福島市、郡山市、相馬市くらいですね。「他市もそういうことをやっているんだから二本松市も」と考えているのではなくて、例えばさまざまな課題を抱えている子どもがどんどん増えている状況が、現在あります。研究論文などを見ますと、「どこの学校でも1%くらいの子どものがそういう子どもだ」という人もいますし、もっともっと多い「6%くらいの子どものがどの学校にも発達課題を抱えている」とも言われていますので、各学校ではそういう発達課題を抱えている子どもなどが、ある意味では授業づくりで大きな支障を抱えているということもあります。

そういう発達課題を抱えている子どもたちへの関わり方についての研修ができるような、あるいはそういう子どもの親さんたちを支援できるような体制を作っていくという意味で、まず子ども支援という角度からセンターの中に一つ考えていけないでしょうか。それから、学び高め合う授業づくりということで、授業実践に関わる具体的な研修ができるとうい。3つ目が、教育そのものの本来的なあり方を先生方が考えていくような教員、事務職員も含めると、教職員研修などができるような中身を持つセンターというのが必要なのではないかな

と思います。

だから、教職員研修、授業実践に関わる研修、そして課題を持つ子ども支援に関わる研修、適応指導というか、適応支援ということなどを考えるセンターが二本松市としてぜひ必要なのではないかと考えています。

○市長（新野） 他には、ご意見ありますか。

○教育長（小泉） 今、委員長からあった、例えば発達課題を持つ子という場合、教育委員会関係で発達課題を対応しているのが、幼稚園からの報告ですね、あとはこども園の幼稚園部の年長さん、4歳児、5歳児、という形になっています。あと、就学時健診で知能テストとかいろいろやっての、知的障害という部分で分かっている子に対応するわけですが、乳幼児、3ヶ月健診、1歳健診、3歳健診は、やはり保健センターがやっていますので、教育委員会がこの実践センターで、その前の段階も含めて支援していかなくてはならないということ、やはりそういう部分と連携を図っていかうとは思いますが、そちらはやはりそちらで計画を立てながらやっていただくのがいいのかな、と考えています。

○教育委員長（宮前） 実は、福祉部が担当されるのでしょうか、子育て支援センターによる相談セミナーというのがありますよね。私もそういうセンターが絶対必要だなと思いますが、今、教育長さんから話があったように、発達課題を抱えている子どもたちは小さいときから何らかの支援をしていく必要があります。私は、その問題は、もしかすると、学校教育という枠を越えた世界で考えていかなければならない部分があるかなと思うんですね。まず教育委員会としては、とにかく、幼稚園、小学校、中学校の教育活動の中で、こういう子どもたちをどのように支援していくのが望ましいのかということなど、先生方の研修、あわせて保護者の研修、保護者の子ども支援に関わる研修などを、具体的にやっていく必要があるのではないかなと思っているんです。子どもの支援を乳幼児から考えるというのが、まさに望ましいことなんですが、まず、とっかかりとして、学校教育関係の子どもたちを一生懸命支援できる先生方を育てなくてはならないと思っていますので、その部分を考えていかなくてはならないと。

子育て支援センターの取り組みについては、私はすごく大事だなと思っているんですが、あわせて、例えば高齢者の問題もありますよね。保健福祉部門で考えるとすれば、ものすごいロングスパンで、人間が生きるっていうことを、あるいは生活しやすい老後のあり方とかを考える意味では、保健福祉部門を中心とした支援体制をどう作っていくか、子ども・子育てから高齢者支援というところまで、福祉という問題をどう考えていくのが望ましいかなというのを、

個人的には考えています。

○市長（新野）　そうですね、一生の問題ですね。

○教育委員長（宮前）　よく、ゆりかごから墓場まで、と言われていますが、福祉ということを考えてときに、そういう枠組みをどのように作り上げていくのか。教育委員会として考えているのは、学校教育で今抱えている諸課題を切実な問題として受け止めて、解決する道、方策を探っていかななくてはならないと思っています。

○市長（新野）　参考までに、引地さん、子育て支援センターの相談セミナーについて、簡単な内容をお願いします。

○子育て支援課長（引地）　子育て支援センターについては、今、市内に5箇所ありまして、二本松保健センター等で実施しています。保育所や幼稚園に上がっていない子どもとその保護者が気軽に訪れて、そこにいる保育士等に子育ての悩みや、保育所に入りたいなどの相談をできる場になっています。子育て支援課に来て相談するよりは、身近なそういうところで気軽に相談できる体制を、今後も充実させていきたいと思っております。

ただ、発達課題を持つ子どもさんは、幼稚園、保育所でも、今とても増えている状況です。そういった子どもさんについては、お母さんが母子手帳をもらいに来る段階から、その家庭の状況とか保護者を見てリスクがあるかどうかというのは分かって、その段階から乳幼児健診、それから保育所、幼稚園と、関わっていますし、支援していかななくてはなりません。

子育て支援課としては、小さいうちからの関わりが第一だということで、連携して支援していければいいと考えているところです。

○教育長（小泉）　近くに福島大学があるし、福島大学の教育実践センターがあるんですね。そういうところにスクールカウンセラーの先生がいらっしゃるので、連携を図りながら、体制ができてくれば、「この日はこういう子どもについての相談ができますよ」という機会を提供して、「相談者は〇〇大学のこういう先生が来ています」とか、予約制になるとは思いますが、そういう形で、一人だけで悩まないで相談できるような体制を構築して、住みやすいということで、パンフレットにもあるように、子育ての心配も気軽に相談できるような環境を作っていきたいと考えているところです。

○市長（新野）　その他、ご意見、この件でありましたら。

（なし）

○市長（新野）　よろしいでしょうか。実践センターのあり方について、多岐にわたりご意見いただきありがとうございました。

施策の3に入りたいと思います。「学校教育環境の整備充実」につきまして、

2点記載がありますが、ご意見がありましたらよろしく申し上げます。

○**教育長（小泉）** トイレ改修とかバリアフリーという形で、大規模改修の教育総務課関係で、長期総合計画で上がっていますので、それにしたがって順次やっていきたいと思います。これについて教育総務課長、何かあれば。

○**教育総務課長（市川）** 今、教育長から申し上げたとおりでございますが、年度によっては、特別支援を要する子どもたち、肢体不自由の子どもたちが、普通学校に入学するということがありますので、そのときはそれに合わせて、バリアフリー化、校舎の段差解消等により現在も対応していますし、今後もそういった形で進めていきたいと思います。

○**教育長（小泉）** 二中、三中にも、エレベーターを設置することで現在進めていますし、着工は少し遅れていますけども、年次計画で、特にこの上のほうの事業はやっていきたいと思います。

あと、「コンピューターだけではなく、書物からの引用や検索能力を高める方向も必要ではないか」ということですが、まさに、先ほど、子どもたちが学ぶという部分で、資料を集めてきてそこで読んで判断する、ということです。これは学校教育関係なので、私たちのほうから先生方にも話して、指導していきます。

○**市長（新野）** その他、ございますか。

（なし）

○**市長（新野）** よろしいでしょうか。「その他」の項目が6件ありますが、何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

○**教育長（小泉）** 「安達地区での養護学校の設置に向けた取り組み」について、空き教室をチェックしたところなんですが、この間、都市教育長会議で県の杉教育長さんと話したときにも、「安達の要望はよく分かっていますから」とお話いただいていますので、我々も県と連携しながら、考えていきたいと思いません。

あと、「子どもたちと高齢者が地域の史跡を巡ったり、話を聞いたりできるようなものはできないか」ということですが、総合的な学習の時間とかで交流を図ったりしている部分もあります。これも教育課程の関係もありますので、特養や老健の訪問等も総合的な学習の時間の中で、学年限定ですが、意図的に計画に入れてやっている学校もあります。そういうものを市民から見えるように、具体的に、ということなので、公開したり、学校便りでアピールしたりしてもらいたいような形で校長先生に話をしていきたいと思います。

あと、「旧二本松、安達、岩代、東和と歴史や地域性が分かれるので、他の区域の子ども達に体験をさせ、歴史背景を学ばせる機会にしたい」とあります

が、4年生の社会の副読本を作って、その中で地域を巡るといふこと、あとは、社会の時間に霞ヶ城公園に来たり、戒石銘を見たりしていますので、これも適宜教育課程の中だと、話をしていきたいと思ひます。

○市長（新野） 他に何かご意見ありますか。

○教育委員長（宮前） 今年も県内のいくつかの小中学校を回らせていただひていますが、その中で、例えば小学校レベルだと、おじいちゃん、おばあちゃんが学校の花壇作りを子どもたちと一緒にやって、力を貸してくれるといふことなどを聞いています。実はそのおじいちゃん、おばあちゃんたちが、学校に来るのがものすごく楽しいといふているんです。例えば花の苗を植えるとか、さまざまなことを「子どもたちのためにやるんだ」と頑張っていらっしやる。そういうことを考えると、やっぱり小学校だけではなく中学校の子どもたちがおじいちゃん、おばあちゃんのところに行って話を聞くとか、そういうことを積極的にやっていくような学校の取組みが必要なのではないか。

先ほど私は、これから総合的な学習の時間といふのが改めて見直されてくるだろうと話しましたが、実は、全国学力最下位の沖縄県が、今、ぐんと上がってきているんです。上がってきた背景には、総合的な学習を一生懸命やっているといふことがある。文部科学省も最近、総合的な学習の重要性が分かってきたらしく、今度の学習指導要領改訂では総合的な学習への取組みをさらに充実させる方向です。こういったことを考えると、本市でも、積極的にそういう取組みを、文部科学省の学習指導要領改訂を待たないで、やっていく必要があるのかなと思っっています。おじいちゃん、おばあちゃんが元気を取り戻す、一つの動きにもなっってくると思っうんですね。

○市長（新野） 健康なおじいちゃん、おばあちゃんが増えいくと。

○教育委員長（宮前） 「孫のため」とか、「おらほの子どもたちのため」といふ思いで、頑張ってくれているとお聞きします。

○市長（新野） 両方にとってよいことですね。

○教育委員長（宮前） 絶対プラスだと思ひます。それぞれの地区にはそれぞれの文化があって、それぞれの財産があるので、こういう活動をとおしてそれぞれの地域の良さが子どもたちにも伝わっていくのではないかと感じています。

○市長（新野） その他、何かありましたら。

（なし）

○市長（新野） よろしいですか。それでは、（1）の二本松市総合計画について、教育委員会に関わる部分、ご協議いただきましてありがとうございます。

次の（2）の二本松市教育大綱について、議題とさせていただきます。説明

をお願いします。

○教育総務課長（市川） 資料2をご覧いただきたいと思います。二本松市教育大綱の案でございます。

ページをめくっていただきまして、まず、大綱策定の背景について、でございます。これにつきましては、平成26年6月に法律が改正されまして、新教育長の設置、総合教育会議の設置、それから教育大綱の策定といった新しい仕組みが設けられたところです。そのうち、教育大綱につきましては、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議して定めることとなっております。

続きまして、大綱の期間につきましては、新二本松市総合計画と整合を図る観点から、平成28年度から平成32年度までの5年間と考えております。

それから、大綱の見直しでございます。教育を取り巻く環境の変化や施策の進展状況などを踏まえ、二本松市総合計画との整合を図りながら、適宜、見直しを行います。

大綱については、次のページにございますが、目指す姿ということで、基本理念と、そのための基本方針という中身で策定しております。これにつきましては、二本松市総合計画と整合を図りながら、策定を進めたところでございます。

まず、基本理念ですが、目指す姿としまして、「未来を創る、心豊かな、たくましい人間の育成」の実現ということで、さらにその実現のために、知・徳・体のバランスのとれた人間の育成ということで、三つの柱を考えております。「知性あふれる創造性に富んだ人間の育成」、「伝統と文化、心のふれあいを大切にする人間の育成」、「健康で生きがいにみちた人間の育成」でございます。

こういったものの実現のために基本方針につきましては7つ、掲げております。「1 ともに学び高めあい、心身ともに健やかな成長ができるよう学校教育の充実を図ります」、「2 学校、家庭、地域が連携した教育を推進します」、「3 豊かな教育環境の整備、充実を図ります」、「4 生きがいを求め、自ら学習する生涯学習を推進します」、「5 体育やスポーツ活動をとおした生涯スポーツの振興を図ります」、「6 文化財の保護と活用に努め、伝統文化の継承を図ります」、「7 個性豊かな文化芸術の振興を図ります」、以上でございます。

○市長（新野） 教育大綱について説明が終わりました。文言や項目につきまして、皆さんから意見がありましたらお願いします。

○市長（新野） 大綱の最終決定はいつですか。

○教育総務課長（市川） 大綱の決定につきましては、総合計画との関係があり

ますので、来年2月の、今年度第3回の総合教育会議の中で、決定をいただきたいと思えます。

○市長（新野）　そこで中身を調整して最終的に決定するのですね。

○教育長（小泉）　大綱の他に、「二本松市の教育」という冊子を毎年作成していますが、この中に、教育委員会重点事業を掲載しています。それを基に教育課程編成会議というのが1月12日くらいにあると思えますが、来年の教育課程からやらせてもらおうと。今、決定は2月ということですが、こういう形になるという素案として提示させていただきながら、特に、「ともに学ぶ」という部分とか、特別支援関係の子どもに対する配慮も含めて、あとスポーツ推進も学校で体力づくりとか関わってきますので、そのような形で28年度からできるような形で、大きく変わることはないと思えますが、これを基にこちらを手直しして、提示して、学校現場に下ろしたいと考えています。最終決定は今言ったように2月でかまわないと。ご理解いただければありがたいと思っております。

○市長（新野）　そういうことを前提に、ご意見ありましたらお願いします。

○教育委員長（宮前）　今、改めて、基本理念の1番目、「知性あふれる創造性に富んだ人間の育成」ですが、この「富む」という字が気になってしまいました。かえて「創造性豊かな」というほうが、月並みですが、こっちのほうがいいかなと思えました。「富む」という言葉が財力をイメージさせるものだから。

○市長（新野）　字の印象としてはそのほうがいいですね。

○教育委員長（宮前）　これは、教育委員会として考えたときに、今まで10年間で考えてきたことを、今度は5年間、私はここがものすごく意義深いと思っています。5年間で評価できる中身をきちんと示していかなければならないと。だから、例えば、主な取組事項としてあげたもので、何をどこまで、ということ意識したものを持っていないんじゃないかと思えます。それを考えると、施策の主な取組事項の到達目標というか、「ここまでやるぞ」というのを、ここに示されなくても教育委員会の各課では、そこをしっかりと持っていないんじゃないか。例えば、センターの話をさせていただきましたけれども、「センターを作っていく」、「ここまでは動き出すようにするぞ」と。こういう取組みがここまでいくのだということなどが、この裏側にないんじゃないかと。そんなことを思いました。

○教育長（小泉）　それについては、目指す指標の中に具体的にあるのだと。

○総務部長（神野）　今、教育大綱の中で、方針の下にもそれぞれ、ということでもありますので、教育委員会の中でしっかりと議論をしていただければと思

ますが、一つ関連して、市全体の総合計画、それから具体的な取組みについても、同様なことを私どもも意識しております。そういう意味では、最終的な総合計画の取り纏めをする段階で、それぞれ取組みをすることによって、「今の指標を、具体的にここまで伸ばしたい」と、あるいは「ここまでの目標だ」という、目指す指標を数値化したものを、それぞれ担当する各部のほうできちんと整理をしていただいて、その中の主なものについては、計画の中に表記をしたいと考えております。

○**教育長（小泉）** 教育委員会としても、その具体的なものについて、目指す指標をあげておきましたので、それもこの次の教育委員会のときにご説明させていただきたいと思えます。やはり、具体的に委員長からお話あったように、我々も評価しながらやっていくという部分もあります。長くかかる内容もありますが、短くて結果が出るというものもありますので、そういう部分を委員会内で協議していきたいと思えます。

○**市長（新野）** 今、言われたように、5年間の目標というものが明確にあれば市民の方にも分かりやすいと思えますので、よろしく願いいたします。この件につきましては、大綱がこれからまた最終決定までありますので、今日のところはよろしいでしょうか。それでは、(2)の二本松市教育大綱について、終わらせていただいて、(3)のその他ですが、全般でもけっこうですので、何かありましたらよろしく願いいたします。

○**市長（新野）** 事務局サイドからは何もありませんか。

○**教育総務課長（市川）** はい、ありません。

○**市長（新野）** 皆様からは何かありませんか。

○**子育て支援長（引地）** 子育て支援課からですが、今日、子育て支援シンポジウムの案内をお渡しいたしました。

11月23日の午後1時から4時まで、安達文化ホールで開催します。子どもの広場ということで、1時から2時までの間は、おはなしボランティアの皆さんによるエプロンシアターとか、それから、子育て支援センター職員が遊びのコーナーを設置するということで、子どもさんにも来て遊んでいただけたらということと、その他に、「パネルに年間こういう活動していますよ」という展示もしてもらうことにしております。それからパネルディスカッションということで、2時から4時までの間、「みんなで考えよう！ハッピー子育て」ということで、子育てしている当事者、それから子育て支援している方に、パネリストになっていただいて、子どもを育てていくうえでどういうことが大切とか、支援していくうえで必要なこととかについて、みんなで考える場を設定したいということで、このシンポジウムを計画しましたので、ぜひご来場いただ

ければと思います。

○市長（新野） 極力広範囲に声をかけて人が集まるように、頑張ってください。ご協力のほどよろしく願いしたいと思います。

その他にございませんでしたら、(3)のその他は終わらせていただきたいと思います。では、協議のほうはこれで終了させていただきます。

○教育総務課長（市川） ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、第3回総合教育会議につきましては、2月開催と考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回二本松市総合教育会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

（宣言 午前10時33分）

この総合教育会議での協議事項は次のとおりである。

(1) 新二本松市総合計画について

(2) 二本松市教育大綱について

平成27年11月4日